



浅舞地区交流センターだより

〒013-0105 横手市平鹿町浅舞字覚町後 140 番地 TEL: 24-1340 FAX: 24-1345

令和7年5月1日発行

浅舞地区交流センター運営協議会設立

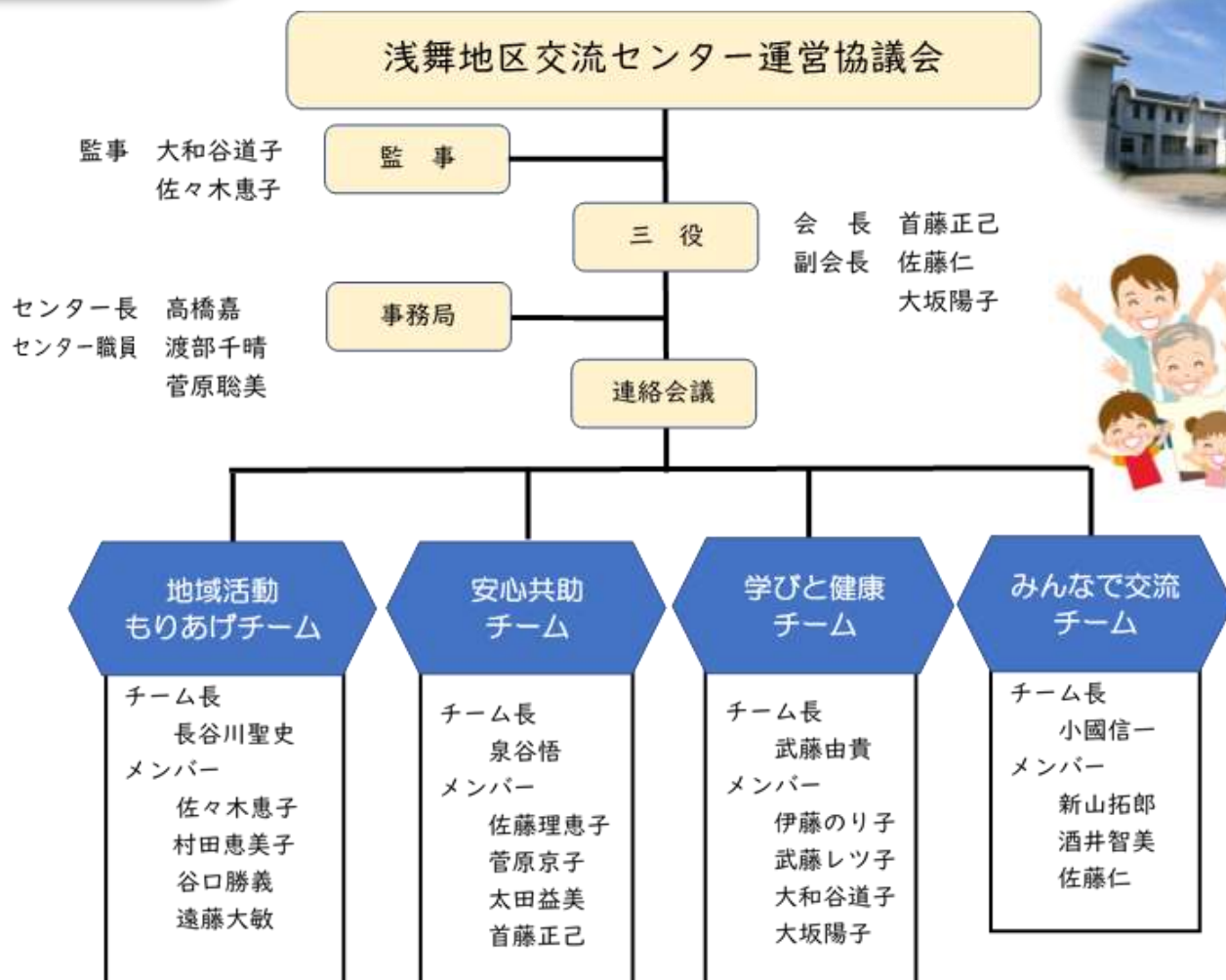
～みんなで楽しむまちづくり～

浅舞地区では地区交流センター化に向けて令和3年からアンケートや浅舞を語る意見交換会、そして地区交流センター運営協議会設立準備会を経て、令和7年3月22日（土）浅舞地区交流センター運営協議会設立総会が開催されました。

総会は、市長代理の藤本和宏副市長、柴田忍市議会議員、地域の団体の代表の皆様のご臨席のもと、規約や役員選任などすべての議案が決定され運営協議会の設立に至りました。

当センターの運営方針である『みんなで楽しむまちづくり』のため、地域の活動や伝統行事・食文化の支援を目的とした「地域活動もりあげチーム」、環境や防災を目的とした「安心共助チーム」、生涯学習活動などを目的とした「学びと健康チーム」、年齢を問わず集える場づくりを目的とした「みんなで交流チーム」の4つの部会が設置されました。

今後は、浅舞地区の皆様が笑顔で集う拠点を目指して活動を進めてまいりますので、交流センター事業へのご参加とご協力をよろしくお願いいたします。



ご挨拶

浅舞地区交流センター運営協議会設立総会におきまして、会長を務めることになりました首藤正己と申します。浅舞六日町在住です。この運営協議会は、浅舞地区交流センターを拠点とし、浅舞地区の住みよいところを活かしながら、暮らしの困りごとや不安などを一人ひとりが支えあい共感を育むことにより解決できるコミュニティを目指すことを目的として設置されました。

地域の伝統行事を継承し、生涯学習・生涯スポーツのさらなる推進を図り、大人と子どもの交流機会を拡大し、防災・防犯対策の浸透を促すなど、日々安心して楽しく生活できる地域になるよう各種事業に取り組んでまいります。

浅舞地区交流センター運営協議会委員、交流センター事務局と連携しながら、浅舞地区に住んでよかったと実感できる地域を皆様とともに創りあげていきたいと思っておりますので、皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

浅舞地区交流センター運営協議会
会長 首藤 正己

新緑の季節を迎えましたが、浅舞地区交流センターは今年度から地域運営組織として新たな活動がスタートします。地域住民が支え合って地域課題の解決に取り組み、楽しくずっと住み続けたいまちづくりのための事業が行われます。それらをしっかりサポートし、地域づくり活動の円滑化に貢献してまいりますのでよろしくお願いいたします。

浅舞地区交流センター職員一同

センターからのお知らせ

◆開館時間 9:00~22:00

室名・利用条件			使用料 (円/時間)
浅舞地区交流センター	第1研修室	営利以外	200
		営利	700
	第2研修室	営利以外	200
		営利	600
	視聴覚室	営利以外	300
		営利	900
	茶・華道教室	営利以外	200
		営利	600
	講堂	営利以外	1400
		営利	4200
改平善鹿セ農ン村タ環境	郷土民芸創作室	営利以外	200
		営利	700
	農事研修室	営利以外	200
		営利	600
	食品加工室	営利以外	200
		営利	600
	多目的ホール1	営利以外	600
		営利	2500
	多目的ホール2	営利以外	600
		営利	1800

❖浅舞地区交流センターの使用方法について❖

- 館内の各部屋を使用したい場合は電話または窓口にて施設の空き状況を確認後、使用する3日前（土日・祝日含まず）までに『使用許可申請書』の提出をお願いします。
- 使用したい時間は準備から片付け（清掃）を含み、時間内での利用をお願いします。

★30分の利用でも1時間の使用料金となります

★市外の方の利用の場合は2倍になります

予約は利用の2か月前の月初からできます

令和7年度
浅舞地区交流センター
職員紹介

センター長 高橋 嘉
センター職員 渡部 千晴
菅原 聡美

よろしくお願いいたします

【予約・問い合わせ】

浅舞地区交流センター TEL 24-1340

（平日9:00~17:00）

※土日祝・夜間 17:00以降は予約できません